

手稲溪仁会病院医学雑誌投稿規定

- 1 本誌に掲載する論文は手稲溪仁会病院の職員およびその関係者の投稿とする。
- 2 本誌は、総説、当院でのデータに基づく臨床研究、症例報告に関する未発表のもの、および各部署の活動内容、総説、年報（学会発表や雑誌掲載論文記事）などからなる。
- 3 掲載論文の採否および順位は編集委員会で決定する。
- 4 原稿は400字詰原稿用紙（B5あるいはA4）で総説、臨床研究は30枚（図表を含む）以内、症例報告は20枚（図表を含む）以内とする。ワープロ原稿はB5またはA4で20×20字とする。ワープロ原稿はMacintoshまたはWindows OSで読み取ることのできるものとし、CD-R/USBメモリ等で提出する。本文はMS-WordもしくはTEXT形式とする。
- 5 文章は横書きとし、専門語以外は、ひらがな、当用漢字、現代仮名づかいとする。
- 6 編集の都合により、原文の趣旨を変えない範囲で、文の体裁、術語、かなづかい等を編集者が訂正することがある。
- 7 論文の体裁は、はじめに（緒言）、対象と方法（症例）、結果（成績）、考察、おわりに、などとする。
- 8 論文は表紙に、和文表題、著者名、病院名と英文表題、ローマ字著者名、英文の所属部署名、病院名を書く。Key words（日本語と英語）をそれぞれ5つ以内、付記する。
- 9 臨床研究、症例報告などは、600字以内の論文要旨と300語以内の英文抄録をつける。
- 10 治験経験に関しては必ずインフォームド・コンセントなどの必要な手続きを行い、かつ、その旨を文中に明記する。
- 11 外国語はタイプあるいは活字体で書く。日本語化した外国語はカタカナで書き、人名、雑誌名、その他やむを得ない言葉は原語とする。
- 12 薬品の商品名の頭文字は大文字、一般名、化学名は小文字で記載する。
- 13 文中の年号は西暦を用いる。
- 14 数字は算用数字を用い、度量衡については以下を参照する。
(kg, g, mg, μ g, ng, pg, m, cm, mm, μ m, l, dl, ml, μ l, g/l, g/dl, mg/dl)
- 15 略語は、本文中の最初に出たところで、フルネームをいれた後、略語を記載する。
例：rheumatoid arthritis (RA)
- 16 図表は簡潔明快とし、1枚ずつの白用紙（B5あるいはA4）に作成する。それぞれに表題と簡単な説明をつける。（図、写真は下に、表は上に表題をつける）。表題・説明はできるだけ英語が望ましい。
- 17 写真は原則として白黒とする（白用紙に貼付）。スライド写真の場合は、マウントに著者氏名、引用番号を明記する（ジアゾ処理スライドは不可）と共にプリント写真も添付する。データの場合はPowerPoint形式（画像のみ場合はJPEG等でも可）とし、本文と共に各メディア（上記4参照）で提出する。
- 18 図・表・写真ともに引用順番号をつけ、本文中の引用箇所を明記する。
- 19 引用文献は原則として20以内（総説は除く）として、引用順に本文の引用した箇所に番号をつける。
例：(1), (2-4)
- 20 文献の書き方について（Vancouverスタイル）
 - 1) 雑誌は著者名、論文名、雑誌名、年号（西暦）；巻数：頁数、の順とする。外国雑誌名の略語はIndex Medicusに従い、日本文献の略記は学会誌の略記に従い、その他の雑誌は医学中央雑誌に従う。著者は3名まで明記し、それ以降は「ほか」あるいは「et al」とする。
例：Smith CJ, Sun D, Hoegler C et al. Reduced gene expression of vascular endothelial NO synthase and cyclooxygenase-1 in heart failure. Circ Res. 1996; 78: 58-64.
 - 2) 単行本は、著者名、書名（版）、発行地：発行所、発行年（西暦）とする。
 - 3) 本の一部の引用は、著者名、論文題名、In：編者名、本の題名、発行地：発行所、発行年（西暦）、頁数、とする。
例：Rasmussen BK, Breslau N. Migraine: epidemiology. In：Olessen J, Tfelt-Hansen P, Wech KMA, eds. The Headaches. New York：Raven Press. 1993. 169-174.
- 21 校正は初校のみとし、校正は脱字・誤植の訂正とし、原文の変更、削除、挿入は認めない。指定期間内に返却し、遅滞する場合には、掲載を延期することがある。
- 22 掲載料は無料とし、別刷は30部まで贈呈する。
- 23 この投稿規定は編集委員会により変更されることがある。
- 24 印刷版面を利用して複写・複製（データベース化等の変形使用も含む）し頒布すること、翻訳等により二次的著作物を作成し頒布すること、および第三者に対して転載を許諾する権利は手稲溪仁会病院に帰属する。ただし著作者自身にこれらの権利を制限するものではないため、再利用する場合は事前に編集委員会に連絡のこと。
- 25 投稿、編集などに関する問い合わせは編集委員会に問い合わせること。